

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

2番、立憲民主党の鈴木美香です。本日は4つお伺いします。

では、まず最初に、新たな働き方となる「労働者協同組合」の法制化への対応は。働く人自らが出資し、組合員として運営を担う「協同労働」という新たな働き方を実現する「労働者協同組合法」が昨年12月に可決されました。

これによって、企業形態にとらわれない働き方の選択肢が増え、地域にとって必要な事業が促進されることによって、地域の課題解決や地域の絆づくりにつながることを期待されています。また、移住やワーケーションの促進という観点からも、受け入れ地域での仕事の確保は重要であり、その一助になるとも考えます。

実際に自分たちの地域のための活動に取り組みたいと思っている方に対し、情報提供をしたり、すでに活動している事業者などに対して、協同組合への移行支援、事業者同士の交流及び研鑽を促進するように、町が相談窓口を提供するなどして積極的に推進していくべきと考えます。広島市では、就労や社会参加を希望する60歳以上の方が中心となり、地域課題の解決に「協同労働」という働き方で取り組んでいくモデル事業を推進しています。

新しい働き方を生み出し、地域課題の解決にも寄与する労働者協同組合についての町の認識と今後の対応を伺います。

○議長（高橋正博君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

鈴木議員がおっしゃるとおり、労働者協同組合は、働く人自らが出資というかたちで主体的に運営し、子育て、介護などをはじめとするさまざまな地域課題に取り組むとともに、多様な就労の機会を創出することで、活力ある地域社会の実現に資することが期待されております。

日本においては、ワーカーズコープやワーカーズコレクティブと呼ばれる事業体がこの理念のもとに活動しており、福祉や若者の支援など、営利企業が手を出しにくいのが、地域にとっては必要なサービスを提供しています。

町といたしましては、まずは、国や県の進め方、考え方を確認した上で、周知を図ってまいりたいと考えております。

また、広島市の協同労働モデル事業はじめ、その他地域の先進事例を情報収集しながら、併せて町の支援策も検討したいと考えております。よろしくお伺いします。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

私としましては、今回こういう労働者協同組合の法律が法制されたということで、まず町として周知していただいて、今後、この働き方は介護ですとか、先ほどおっしゃいました子ども事業に関して、とても有効だと思いますので、ぜひ発信力を高めていってほしいと思います。

では、2つ目の質問にまいります。

プラゴミゼロ宣言を。いまだに最終処分場が決まりません。自分たちの出したごみを他町に搬出するというのは、豊島産廃問題を経験した町としてあるまじき事態だと思います。

一刻も早く、自分の町で処理することを要望します。それまでは、徹底的にごみを減らすため、分別の徹底や余分なものはもらわない、使わないような取り組みが必要だと思います。

その覚悟を示すため町として、1つ目、プラスチックごみゼロ宣言を出すべきではないですか。答弁をお願いします。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

昨年のレジ袋有料化以降、プラスチックごみ等による海洋汚染に対する関心は高くなっています。近年、環境負荷の少ない循環型社会を形成するため、住民の意識向上やSDGs（エスディージーズ）推進を目指し、全国的に「プラスチックごみゼロ」を宣言する自治体が増えています。

この宣言につきましては、土庄町でも、香川県や近隣市町と連携、協調を図りながら検討していきたいと考えます。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

ぜひぜひ、このプラスチックごみゼロ宣言を出していただいて、その宣言を出すことにおいて意識はますます上がると思いますので、その方向性でぜひお願いします。

では2つ目です。その上で町民に協力を仰ぐとともに、事業者と話し合い、過度な包装をしない、ごみが出ない包装を考えるなど拡大生産者責任を踏まえた努力や工夫をお願いすることが必要だと思います。拡大生産者責任とは、生産者が製品の生産・使用段階だけではなく廃棄・リサイクル段階まで責任を負

うという考え方です。答弁をお願いします。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

循環型社会を形成するためには、町民や事業者の協力は欠かせません。現在、自治会等で職員による、土庄町のごみ問題や収集分別の方法などについての出張説明会を行っております。

今後も引き続き、住民の皆さまと協議や対話を重ね、ごみ減量化に向けた取り組みについて推進していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

事業者というのは、ごみのリサイクルの方だけなんですか。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

事業者の方とは、現在、協議は確かにリサイクル業者としか行っておりません。今後どのような方策があるかということにつきまして、住民の皆さまと協議を進めながら方策を考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

事業者というのは、リサイクル事業者とかごみ関係だけではなくてメーカー側ですね、包装を簡略化するとか、スーパーなんか一番関係するんですけど、野菜とかをラップで包まないとか、今コロナで難しいですけど、ゆくゆくはそういう方向性で、個包装を減らすとか、そういう方向でお願いするというか、話し合いをしていただきたいなと思っています。以上で、2つ目の質問を終わります。

では、3つ目の質問まいります。総合福祉会館への商工会の移転について、土庄町総合福祉会館に商工会が入るため、8月下旬、福祉会館の利用団体に文書で撤退を要請したとのことですが、説明会も開催せず、意見も聞いていないと聞きます。利用者は唐突な要請に不信感を抱いています。また、障害者との料理教室や高齢者への配食など、ボランティアで活発に活動している団体を追い出し、商工会が入ることに強い疑問が残ります。そこで次の点について伺います。

1つ目、国が推奨している町民へのボランティア活動などを行う団体より、商工会を優先するよう見え、また正当な理由もなく事実上追い出すことに異議を唱え、私は白紙撤回を要求します。答弁をお願いします。

○議長（高橋正博君）

生涯学習課長 三木新治君。

○生涯学習課長（三木新治君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、総合福祉会館への土庄町商工会の移転の経緯につきましてご説明いたします。

総合福祉会館につきましては、2階へ移動する場合、高齢者の方などが困っているとお声をいただいております。総合福祉会館のエレベーターが無いという問題を解決するため、中央公民館であればエレベーターを利用でき、移動にも支障がなく、新しい生活スタイルなどを考えますと、総合福祉会館より利便性が良いと考え、社会福祉協議会及び利用団体の皆さまの移転について検討を行ってまいりました。昨年から社会福祉協議会とお話をしている中、本年1月に、改めて中央公民館への移転についてお話をいたしました。

また、庁舎建設に伴う周辺整備として、土庄町商工会から庁舎駐車場までの道路整備が計画され、土庄町商工会の移転の話が出てまいりました。移転場所として、中央公民館、総合福祉会館、旧土庄高校3号館が候補地となりました。

その後、土庄町商工会の移転は総合福祉会館及び旧土庄高校3号館で検討が行われ、セキュリティー面などを考慮した結果、総合福祉会館が良いということになりました。

長年にわたり、総合福祉会館を利用していただいております各利用者の皆さまへの説明につきましては、早い段階で十分な説明ができておりませんでした。利用者の皆さまにはご心配をおかけいたしました。

各利用者団体の代表へは、先日、直接訪問を行い移転の経緯を説明するとともに、新たな活動場所、利用方法などについて協議を行っております。

利用者の皆さまが、今後も支障なく活動が行えるよう努めていきたいと思っております。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

先ほどの課長のご説明では、不便だからというお話だったんですけど、団体の方が皆さん要望されてたんでしょうか。文書を出して要望書というか、「もっといいところを使わせてください」みたいな、「福祉会館で困るから」といったような。

○議長（高橋正博君）

生涯学習課長 三木新治君。

○生涯学習課長（三木新治君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

利用者団体の方からの要望というのは、特に承ってはおりませんが、ただ、より利便性の良いところという場所を考えた結果、中央公民館のほうが、エレベーターもありますし、広い中会議室、和室もございますので、そちらのほうで利用していただくという検討をしてみました。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

要望がないのに、そっちのほうがいいやろうというのは、えらい傲慢といえますか、手前味噌みたいな気はしますが、改めて私は、白紙撤回を要求します。考えてください。

では、2つ目。商工会がそもそも移転する理由となっている道路の拡張は、隣地の隣の家屋も残っていますが、立ち退きや工事のめどはたっていますか。

○議長（高橋正博君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

鈴木議員の2番目の質問にお答えさせていただきます。

当該箇所の道路整備計画においては、道路用地の対象となるのは土庄町商工会のほかに2件あります。

すでに拡張工事施工中の箇所及び土庄町の商工会につきましては契約済でございます。隣地の家屋につきましては、移転の意向を伺いつつ、家族の方が県外に居住しているため、資料を郵送し、交渉を進めております。家族の方が帰省した際に、直接協議することとしておりますが、コロナ禍でなかなか帰省ができないということであり、時間を要しております。契約が整い、移転が完了すれば、速やかに工事着手したいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

その場合の移転の補償料ですね。商工会と隣家の家屋の補償料はどのくらいの子算を考えてられますか。

○議長（高橋正博君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

その隣接の方の家屋の移転料につきましては、今後、税務署との事前協議等が行われて、その額を報告することとなりますので今ちょっと額につきましてはお答えすることができません。よろしく願いいたします。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

商工会はおいくらですか、移転費用。

○議長（高橋正博君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

失礼します。商工会のほうは約7000万円強だったと思います。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

やっぱりこれもちょっと、隣家の家屋の方、高齢の女性がお一人でお住まいのようで、年配の方を、必要があるかどうか分からないような事案で、立ち退きを強制するというのは、本当に町民をないがしろにしているなどと思いますので、このあたりも考えていただきたいです。

最後の3つ目の質問。新庁舎に移転して1カ月が経ちますが、商工会側の道路を利用する車が多いように見えません。財政が逼迫する中、道路拡張は必要か再検討するべきではありませんか。

○議長（高橋正博君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

鈴木議員の3つ目の質問にお答えいたします。

鈴木議員のおっしゃるとおり、新庁舎が移転して1カ月がたち、商工会側からの道路を利用する車が多いように見えないということは理解できます。しかしながら、新庁舎建設基本計画では災害時において、土庄町の防災拠点として機能維持が図られることとされており、有事の際には緊急車両及び物資の搬入等が想定され、複数のルートの進入路の確保が計画されました。また、地元要鉄自治会より、新庁舎及び駐車場への進入路整備について要望書を受理し、総務建設常任委員会においても当道路計画につきましてご審議をいただき実施しておりますので、必要な道路整備であるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

その有事の際っていうのは、確かに私も今聞いてそうかなと思ったんですけど、考えてみると工事のときに大型のすごく大きなトラックが行き来してたんですね。ということは、それは賄えるのかなとったりもします。で、この事業は全体的に不透明で釈然としません。何より、町の福祉のための会館なのにそれを利用している住民をそっちのけでないがしろにして、傲慢なやり方だと思えます。

今後こういうことはもう絶対にやめていただきたいと思えます。改めて言いますが、白紙撤回を要求します。

では、4つ目の質問です。自己破産も確定していない町長の立候補についてです。

1つ目、過去に税金滞納の件で、別の議員が議会で何度も質問していますが、なぜ証拠になる書類を提出しないんですか。町長をお願いします。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

それでは、鈴木議員の質問にお答えしますが、私個人でですね、税金の滞納問題というのは過去も現在もありません。たぶん、議員勘違いされているかなと思うのと、相手を承知した上でですね、私を非難するかたちでこういう質問されているのかなとは思いますが、結局ですね、会社で滞納があったのと、個人とは別ですから、そのあたりについては認識を理解して、法人と個人ですね、この区別というのはきちんと理解してほしいなと思えます。

今までも何回かそういう質問ありました。いつでしたっけ、去年、一昨年だったかな。時の議長にはですね、そういう資料も提出するか、お見せしてですね、たぶんそのとき、皆さんにはご報告したと思えます。ということで、そのあたりは今も継続してるのかなと思えますので、ひとつ、よろしく願いしたいと思えます。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

私も、人さまを人前で非難するのは、たいへん心苦しいんですけど、やはり立場上、町長とおっしゃるので公人なんですね。あくまでも、透明度を高めていただきたい。それが、町民に対する信頼の確証になると思ってるんです。税金滞納の件というのは、6年前、7年前に税金を欠損処理したというのは一応、

税金を滞納されてたので、その後、払えているかどうかというのをやっぱり、ちょっと申し訳ないですけど前例がありますので、別の議員が今も払っているのかというのを何回か聞いていたかと思います。まったくクリアで透明度が高いのであれば、自分の立場上それを出すというのは自分のためになるんじゃないかと思うんですけど。それともう 1 つ、議長にお見せしたというのは、何で議長にお見せして、当該の議員にお見せしないのか、私には本当に理解ができないので、そのあたり答弁お願いします。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

議会の代表が議長でございますので議長一人で十分かなということと、そういったものは、そんな皆さんに見せるようなものではないので、議長が見たら当然、その話を議長が当然しますから、当然議長というのは皆さんの代表ですから。代表というか一番トップなので、その方で十分かなという認識で、議長だけにとということにしました。

8年前という話でなんですけども、8年前に会社の社長は辞めてます。それまでの税金の滞納ということあったと。それについては、道義的責任があるということですね、寄付はできないということなので、報酬カットとか、そういったことで、道義的責任はちゃんとしていったかなとは個人的には思っております。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

なんか、全然釈然としないんですね。私が頭が悪いからかも分からないんですけど、私は何回も言いますが、町長がクリアにすれば町長のためになるんです。信用っていうのは、何よりも人間社会では大事なものだとは思っています。特に、町長という町民1万2600人を預かる町長っていうのは、何度も言いますが、個人的とおっしゃいますけども個人ではないです。命と財産預かってるんですから。そのあたりの覚悟というのが申し訳ない、どうしても見えないです。議長にお見せして、お見せしたというのは、行政自体が申請主義で書類がないと何も動かないんですね。それが、町の長がお見せしたとか言ったからっていうのが、どうして行政が申請主義で書類がないとできない、これがないとできない、あれがないとできないと町民はすごい苦しんでいるのに、町長は議長に見せたからそれで大丈夫なんだっていう理由になって、それが通るなんて私はとてもじゃないけど本当に悲しいです。

では、2つ目。自己破産さえ決着してない不名誉な立場で町の首長に立候補す

ることは異常だと思いますが、その点はどうお考えておりますか。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

決定してないとかいうんじゃないんですね、今はたぶん審査中だと思います。当初から言っていましたように、私が絡んでた会社は破綻したとか聞いておりません、今も。ただ、協同組合が破綻したことでですね、これもうどうしようもないんだということで、去年、一昨年ですか、一昨年の9月に皆さんにも、そのときには、その資料もたぶんお渡ししたと思います。そういう状況でですね、今後行政のトップに立っていくにあたって、公正、公平な判断がなかなかできないなということもあり、結果的に自己破産と、そういう道を選んだということです。なので、異常とかそういうんじゃないんですね、基本的には国民に与えられた選択肢の一つという中でですね、公平公正にあるべき立場にあるということで、結果的には自己破産という道を選んだということでもあります。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

どうにも話が通じないようで、私もこんな嫌なことばかり言うのもあれなんで、最後本当に嫌なこと聞きます。倫理的、道義的に反していると思います。が、町民に対してどういう思いでしょうか。

○議長（高橋正博君）

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

道義的、倫理的についてはですね、先ほど言いましたように当然、民主主義、公職選挙法にのっとりですね、これから町民の皆さんの判断を仰ぐということになるのかなと思いますけども、それよりも今現在ですね、コロナ禍の真っ最中です。小豆島については8月30日以降出ておりません。ただ、その中において、いろんな業種の方がですね、疲弊している。そういったのをまず、9月議会にも提出しているように、協力しながらですね、行政としてできること、それはできるだけしっかりと見ながらですね、皆さんにも頑張っていただきたいということをもまず優先課題で取り組んでおるところでございますけども、それ以降もですね、当然12月議会もあります。それ以降もあると思います。その中において、やはり、コロナで雇用というのも当然大事になってくると思いますし、また経済をまわすということも大事になってくると思います。かといって、コロナが増えてきても困ると。そのあたり、睨みながらですね、土庄の経済、そして皆さんの安心・安全な地域づくりというのがまず優先課題になってくる

ので、このあたりをまず見ながらですね、倫理的、道義的っていう部分についてはですね、謙虚に反省はしております。

ただ、今そういう時期じゃないので、その辺を取り組みながら、今やってる最中でございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（高橋正博君）

2番 鈴木美香君。

○2番（鈴木美香君）

すみません。もう町長のお話は何か空想に聞こえてしまつて、誠意とか熱意とかが全然感じられないのが本当に悲しいんですけども、常識的には昨年、自己破産を申請した時点で、自ら進退を決することが首長としての本来の身の処し方だと私は思ひます。1万2600人余りの命と財産を預かる首長が2度も信用を失ひました。公的に、先ほどもおっしゃいましたけども、公職選挙法ですね、法的に問題がないのは、そういった人が人の上に立つという想定がなかつたからです。町民のことを真摯に考へて、その立場で立候補するなどできないはずなんです。そう断言し、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。